

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第62期)	至	2021年3月31日

## 株式会社ディーエムエス

東京都千代田区神田小川町一丁目11番地

(E04940)

# 目次

頁

表紙		
第一部 企業情報	.....	1
第1 企業の概況	.....	1
1. 主要な経営指標等の推移	.....	1
2. 沿革	.....	3
3. 事業の内容	.....	4
4. 関係会社の状況	.....	6
5. 従業員の状況	.....	6
第2 事業の状況	.....	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	.....	8
2. 事業等のリスク	.....	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	.....	10
4. 経営上の重要な契約等	.....	14
5. 研究開発活動	.....	14
第3 設備の状況	.....	15
1. 設備投資等の概要	.....	15
2. 主要な設備の状況	.....	16
3. 設備の新設、除却等の計画	.....	17
第4 提出会社の状況	.....	18
1. 株式等の状況	.....	18
(1) 株式の総数等	.....	18
(2) 新株予約権等の状況	.....	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	.....	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	.....	18
(5) 所有者別状況	.....	18
(6) 大株主の状況	.....	19
(7) 議決権の状況	.....	20
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	.....	20
2. 自己株式の取得等の状況	.....	21
3. 配当政策	.....	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	.....	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	.....	22
(2) 役員の状況	.....	26
(3) 監査の状況	.....	29
(4) 役員の報酬等	.....	31
(5) 株式の保有状況	.....	32
第5 経理の状況	.....	35
1. 連結財務諸表等	.....	36
(1) 連結財務諸表	.....	36
(2) その他	.....	65
2. 財務諸表等	.....	66
(1) 財務諸表	.....	66
(2) 主な資産及び負債の内容	.....	76
(3) その他	.....	76
第6 提出会社の株式事務の概要	.....	77
第7 提出会社の参考情報	.....	78
1. 提出会社の親会社等の情報	.....	78
2. その他の参考情報	.....	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	.....	78

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第62期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ディーエムエス
【英訳名】	DMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 橋本 竜毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 橋本 竜毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	22,655,166	24,004,020	26,779,469	27,146,872	25,729,293
経常利益	(千円)	1,208,483	1,107,220	1,389,081	1,691,432	1,456,550
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	824,856	767,518	953,887	1,171,778	1,003,735
包括利益	(千円)	914,455	784,850	906,950	1,058,654	1,185,188
純資産額	(千円)	10,016,323	10,702,083	11,492,506	12,428,629	13,509,207
総資産額	(千円)	15,026,887	15,611,054	16,678,047	17,405,505	17,909,838
1株当たり純資産額	(円)	1,720.08	1,837.87	1,973.62	2,134.43	2,314.01
1株当たり当期純利益	(円)	141.65	131.80	163.81	201.23	172.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	66.7	68.6	68.9	71.4	75.4
自己資本利益率	(%)	8.6	7.4	8.6	9.8	7.7
株価収益率	(倍)	6.4	11.5	11.4	7.7	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,662,487	1,403,299	1,569,444	1,857,896	1,368,817
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,170,815	△646,583	△233,742	△288,376	△274,615
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△395,421	△623,134	△297,222	△306,560	△323,794
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,372,742	1,506,323	2,544,803	3,807,762	4,578,170
従業員数		306	312	311	312	321
[外、平均臨時 雇用者数]	(人)	[347]	[334]	[332]	[351]	[344]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	22,651,415	24,000,159	26,775,345	27,142,958	25,725,800
経常利益	(千円)	1,204,116	1,102,486	1,383,814	1,686,335	1,451,440
当期純利益	(千円)	821,992	764,283	950,398	1,168,221	1,000,316
資本金	(千円)	1,092,601	1,092,601	1,092,601	1,092,601	1,092,601
発行済株式総数	(千株)	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262
純資産額	(千円)	9,966,791	10,632,697	11,428,756	12,409,694	13,369,712
総資産額	(千円)	14,929,124	15,499,964	16,559,671	17,261,860	17,802,181
1株当たり純資産額	(円)	1,711.57	1,825.95	1,962.67	2,131.18	2,290.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円)	17.0 (-)	20.0 (-)	21.0 (-)	22.0 (-)	22.0 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	141.15	131.24	163.21	200.62	171.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.8	68.6	69.0	71.9	75.1
自己資本利益率	(%)	8.6	7.4	8.6	9.8	7.8
株価収益率	(倍)	6.4	11.6	11.4	7.8	8.2
配当性向	(%)	12.0	15.2	12.9	11.0	12.8
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	306 [347]	312 [334]	311 [332]	312 [351]	321 [344]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	138.2 (112.3)	231.9 (127.4)	287.0 (118.1)	243.7 (104.1)	223.7 (145.0)
最高株価	(円)	976	1,789	1,879	2,414	1,964
最低株価	(円)	625	841	1,270	1,265	1,298

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は東京証券取引所（JASDAQスタンダード市場）におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

## 2 【沿革】

- 1961年4月 東京都千代田区神田小川町にダイレクト・メール・サービス株式会社を設立。ダイレクトメールの取扱いを中心としたセールスプロモーション業務の営業を開始。
- 1964年8月 関西地区での営業を開始するため、大阪市北区に大阪支社を開設。
- 1970年5月 メーリングサービス業界初の全自動封入封緘機（メールインサーター）を導入。
- 1971年10月 本社新社屋（東京都千代田区神田小川町）を竣工。
  - 10月 凸版印刷株式会社と共同出資で、株式会社トッパン・ダイレクト・メール・センターを設立。
- 1973年8月 メーリングサービス業界初のラッピング機を導入。
- 1976年4月 東京都板橋区に業務センター（ウェアハウス）を開設。
- 1980年1月 開発事業部を設置し、本格的にイベント業務を開始。
- 1982年4月 メーリングサービス業界初のオンラインインサーター機を導入。
- 1987年7月 メーリングサービス業界初のフィルムラッピング機を導入。
- 1991年4月 商号を株式会社ディーエムエスに変更。
  - 4月 大阪市旭区に大阪支社新社屋を竣工。
- 1992年1月 東京セールス・プロデュース株式会社を吸収合併。同社より承継した営業の一部を譲渡するため、同社名の新会社（現・連結子会社）を設立。
- 1995年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1999年2月 プライバシーマークの認証取得。
- 2003年12月 株式会社トッパン・ダイレクト・メール・センターを当社の完全子会社とし、商号を株式会社ティーディーエムに変更。
- 2004年4月 株式会社ティーディーエムを吸収合併。
- 2004年7月 埼玉県さいたま市に業務センターを開設、既往の業務センターを集約。
- 2004年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年10月 I S M S 認証基準（V e r . 2 . 0）の認証取得。
- 2010年12月 本社新社屋（東京都千代田区神田小川町）を竣工。
- 2015年1月 I S O 9001認証取得。
- 2015年4月 埼玉県比企郡川島町に川島ロジスティクスセンターを開設。
- 2018年1月 川島ロジスティクスセンターの増床を図るため、川島町内において移転。
- 2018年7月 大阪支社（現関西支社）移転拡張。
- 2018年11月 クレジットカード情報の取扱いに関する国際基準P C I D S S に準拠。
- 2020年9月 I S M S クラウドセキュリティ認証取得。

### 3 【事業の内容】

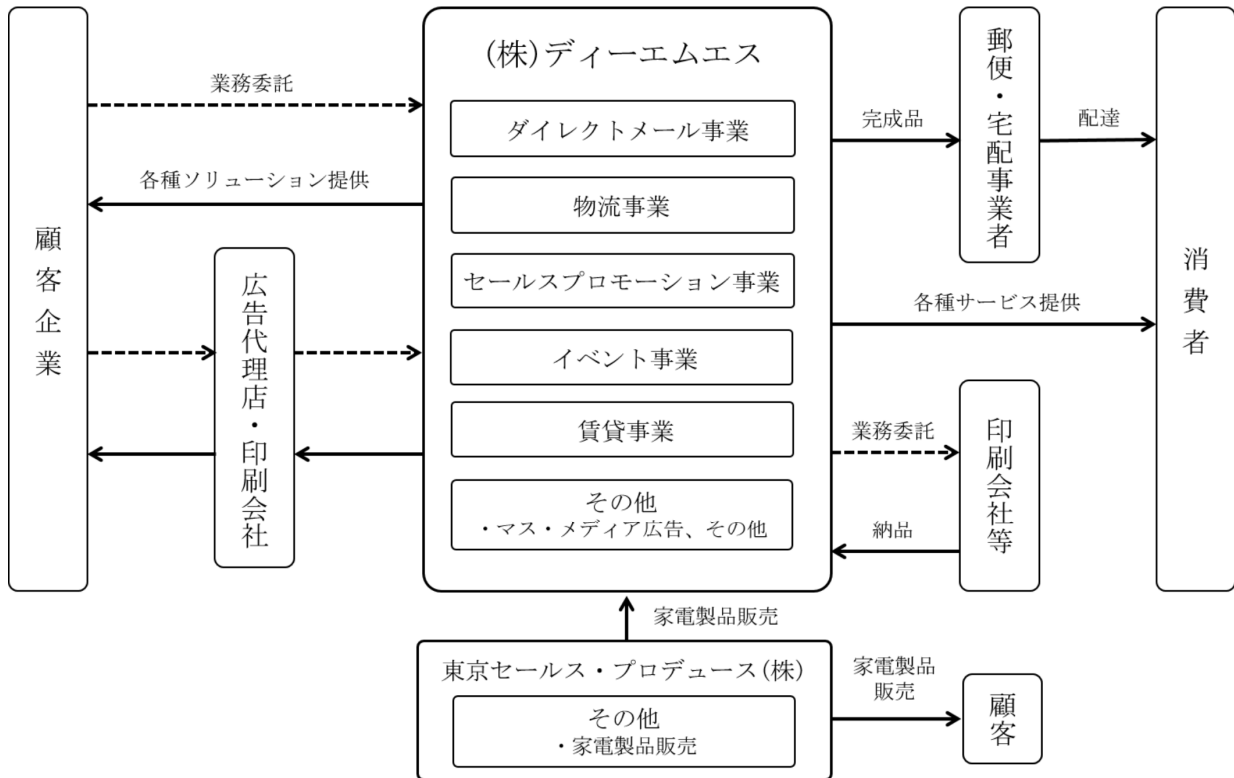
当社グループ（当社、および当社の子会社）は、㈱ディーエムエス（当社）および子会社1社で構成され、ダイレクトメールを主体としたメーリングサービス業務をはじめ、セールスプロモーションのあらゆる領域にわたるサービス等の提供を主な事業活動として展開しております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の区分と同一であります。

[主な事業の内容]	[会社名]
(1) <b>ダイレクトメール事業</b> ダイレクトメールの企画・制作から、情報処理、封入・封緘、発送、アフターフォローまで、ダイレクトメールに関するあらゆる業務をトータルサポートしております。 顧客企業からお預かりした宛名データ等の出力、および、封筒やフィルムなど多種多様なダイレクトメールの封入・封緘を行う機器を自社内のメーリングセンターに有しており、作業完了後に郵便・宅配事業者を通じて発送します。また、ダイレクトメール発送後の注文や問い合わせといった消費者対応についても、同センターで実施するリソースを有しています。	当社
(2) <b>物流事業</b> 通販商品の出荷代行、キャンペーン景品の配送、支店や店舗間における販促品・用度品の保管管理発送など、消費者・企業双方に向けた物流業務の提案から運用までをサポートしております。 商品等の入荷検品、流通加工、バーコード管理、出庫、仕分け、梱包作業を一括して行うリソースを自社内の物流センターに有しており、作業完了後に郵便・宅配事業者を通じて発送します。	当社
(3) <b>セールスプロモーション事業</b> 情報誌・カタログ等の企画制作、キャンペーン、フィールド・サービス、テレマーケティング、インターネット広告、折込広告等のメディアサービス、Webマーケティングなど、目的に応じた効果的な企業の販売促進活動をサポートしております。	当社
(4) <b>イベント事業</b> スポーツ事業イベント、ビジネス事業イベント、文化事業イベントなど、多種多様なイベントの企画から実施、アフターフォローまで、消費者・企業双方のニーズに合ったイベント事業の運営をサポートしております。	当社
(5) <b>賃貸事業</b> 自社所有不動産を賃貸しております。	当社
(6) <b>その他</b> マス・メディア広告、家電製品販売、その他を行っております。	当社、東京セールス・プロデュース㈱

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東京セールス・プロ デュース㈱	東京都千代田区	50,000	その他	100.0	当社に家電製品を 供給しておりま す。 役員の兼任…1名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ダイレクトメール事業	231 (241)
物流事業	35 (46)
セールスプロモーション事業	20 (51)
イベント事業	12 (1)
賃貸事業	1 (—)
報告セグメント計	299 (339)
その他	1 (—)
全社 (共通)	21 (5)
合計	321 (344)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
321 (344)	40.8	14.8	5,688,563

セグメントの名称	従業員数 (人)
ダイレクトメール事業	231 (241)
物流事業	35 (46)
セールスプロモーション事業	20 (51)
イベント事業	12 (1)
賃貸事業	1 (—)
報告セグメント計	299 (339)
その他	1 (—)
全社 (共通)	21 (5)
合計	321 (344)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。  
 3. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社、および当社の子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「『株主には利益還元で奉仕を』『顧客にはニーズにあった質のよいサービスを』『社員には幸せで豊かなくらしを』『社会には貢献を』提供していく」ことを企業理念として掲げ、相互信頼・相互扶助の精神を尊重し、夢と感性に満ちた企業組織体を目指しております。近年、デジタル技術の進展とともに、多様化する消費スタイルを捉えた有益な情報コミュニケーションを行うことの重要性が増している中、当社グループは、中核事業であるダイレクトメールと物流、セールスプロモーション、イベントの各事業および新たな関連分野のサービスを通して、「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」することを目指し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

#### (2) 経営戦略等

企業が顧客に対して直接自社の商品やサービスを提供する業態や機会が増えてきたことで、一人ひとりの生活者に届けられるダイレクトメールの価値が改めて認められています。当社グループは、これまでのダイレクトメール事業にデジタル技術を取り入れながら、盤石な顧客基盤のさらなる深耕と新たな需要層の開拓を進める一方で、重要性の増す物流分野の事業にもノウハウを展開することで、ダイレクトメールと物流の「二階建ての成長」を目指してまいります。また、これらと関連するセールスプロモーションとイベント分野のサービスを組み合わせ提供できる強みを生かして、より広い範囲で的確に顧客企業の課題解決に貢献し、継続的な成長を目指してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業理念に掲げる株主の皆様への利益還元を図ってまいります。これに必要な収益獲得を計画、管理するため資本効率と収益力を表す指標としてのROE（自己資本利益率）およびROA（総資産利益率）を重要な経営指標と考えており、中長期的にROE10.0%以上、ROA7.0%以上の達成を目指しております。

#### (4) 経営環境および対処すべき課題

ダイレクトメール事業の市場環境は、インターネット広告の台頭がありながらも近年はほぼ横ばいで推移しています。これは「紙かデジタルか」という択一ではなく、「紙とデジタル」という相乗効果による新たな価値創造につながっているためです。当社ではこれらの動向を捉えた提案型営業を推進しているところです。

物流事業の市場環境は、インターネット通販市場の拡大が続いており、大きなビジネスチャンスとなっています。また、通販以外でも、企業が付帯業務として自社で対応してきた支店や店舗間の物流を外部の専門会社に委託する動きがみられます。いずれもダイレクトメールやバックオフィス分野で培ってきた業務ノウハウを強みとして事業の拡大を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、流通小売りやレジャー産業などの集客プロモーション自粛や顧客企業が販売する商品や体制などの状況によりダイレクトメール案件が見送りとなるなどの影響を受けております。また、イベント事業では、開催自粛や延期により、運営受託案件の見直しが発生しております。

当社としましては、このようななか、テレワーク、時差通勤、交代勤務、衛生管理などの感染防止策を実施しながら、全事業で操業を維持しております。また、これまで事業に用いる物的・人的リソースの確保にも特段の問題は発生しておらず、顧客企業との連絡・商談などの業務も維持しております。

#### ①リアルとデジタルの連携

紙のダイレクトメールとeメール、Webサイト、スマートフォンなどのデジタルメディアとの組み合わせや、データ技術を活用した新たなダイレクトメールの利用方法を提案するなどの取組みを強化し、従来の需要家は勿論、デジタル施策を中心に展開してきた企業に対しても、ダイレクトメールの利用を推し進め、新たな需要を喚起してまいります。

#### ②物流事業の拡大

ダイレクトメール事業で培ったノウハウを活かした物流事業を拡大し、新たな収益の柱として育成するため、川島ロジスティクスセンターの生産性を高めるとともに、新規物流案件の継続的獲得に取組みます。また、荷主である顧客企業に対して、ダイレクトメールをはじめとした販売促進サービスを提供することで、事業間シナジーを創出するとともに物量の増加を促進します。

### ③企画提案型サービスの強化

顧客データ分析や販促施策の企画・制作により、費用対効果の高いダイレクトマーケティングを実現させることで、価格競争に陥らないための差別化を図ります。特に、顧客との関係性強化を重視する顧客企業の動向から、CRM（顧客関係性管理）分野の企画提案に注力することで主力であるダイレクトメール事業の付加価値を高めていきます。

### ④業務部門の生産性向上

生産機器の拡充などにより生産性・キャパシティ向上を図り、コストを低減させ利益を確保します。特に、作業手順の標準化と作業員の人的スキルアップによる効率向上と、最新の機器とシステムを活用した技術的な面からの大幅な効率化を合わせて実施し、これらをもって利益改善を果たしていきます。

### ⑤マネジメントシステムの継続的改善

JISQ15001(プライバシーマーク)およびISO27001(情報セキュリティ)を運用することで、個人情報や機密情報の適正な取り扱いを維持し改善を図っていきます。また、ISO9001(品質管理)の運用により、顧客企業のニーズを的確にとらえたサービス品質を維持・向上していきます。これら3つのマネジメントシステムに2018年よりクレジットカード業界の安全基準PCIDSSの認証を加え、情報セキュリティと品質の両面から顧客企業に安心して選んでいただけるサービスを提供し続けます。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社、および当社の子会社）が判断したものであります。

#### (1) 需要構造の変化について

当社グループは、ダイレクトメール事業による売上が全体の約8割を占めております。当社グループにおけるダイレクトメールは、販売促進を目的とするものをはじめ、公共サービスにおける各種通知や業務通信等に利用されるとともに、デジタルマーケティングとの組み合わせによる利用が図られるなど、顧客企業のプロモーション手法として広く定着しておりますが、将来において、顧客企業のプロモーション手法に大きな変化が生じた場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (2) 技術革新等の影響について

当社グループは、持続的な成長のために、ダイレクトメール、物流、セールスプロモーション、イベントの各事業において、業務の継続的な改善とサービス開発、技術の向上を推進しておりますが、想定しない技術革新や競争環境の激変の影響により当社グループのサービスが競争力を失った場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (3) 郵便制度改正について

当社グループは、ダイレクトメール事業において郵便制度を利用しております。郵便制度は、我が国のインフラとして持続性を有していますが、サービス内容や料金の改正によっては、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (4) 外部調達について

当社グループは、ダイレクトメールおよび物流の事業において、外部から、ラッピングフィルム材、印刷物、梱包資材等を適正な価格で安定的に調達するよう努めております。しかしながら、為替の変動や原油価格の高騰、国内の人手不足などの影響から、調達が極めて困難となった場合や価格の高騰が想定を大きく超えた場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (5) 主要顧客企業に対する依存について

当社グループ総売上高に占める割合が10%以上となる顧客企業の数および売上高の割合の合計は、2021年3月期において1社、18%となっております。現時点において、当該顧客企業との関係は極めて良好に推移しておりますが、予期せぬ事象による取引条件の変更、解約などが生じた場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保および育成について

当社グループが行う顧客企業のマーケティング活動を支援する事業の遂行においては、人材に依拠する部分が多く、有能な人材の確保や育成を行うことが重要となっております。これに対して当社グループは計画的な採用を実施することで人材の確保を図るとともに、社内研修制度を整備し従業員のキャリア形成を支援することで従業員の能力向上を図っております。しかしながら、必要とする人材の確保や育成ができない場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループは、顧客企業から個人情報を受託して事業活動を行っております。これら個人情報の運用については、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連法規制およびJISQ15001（プライバシーマーク）、JISQ27001（情報セキュリティ）等に則って厳正に運用するとともに、実施状況を定期的に見直し改善していることから、個人情報漏えいの可能性は低いものの、今後何らかの事情により個人情報漏えいなどの問題が生じた場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下により、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(8) 大規模自然災害・感染症等について

地震、風水害、感染症の拡大等の大規模な災害が発生した場合には、災害の規模により当社グループの本社、支社、営業所、マーケティングセンターおよび物流センターが甚大な被害を受ける可能性があります。当社グループでは、東西に拠点を設けることでリスクの分散に努めておりますが、事業拠点機能の麻痺、従業員の損失や欠勤、電力の供給不足、郵便・配送網や催事会場等の関連する社会基盤の不全、さらには消費マインドの冷え込み等の事象の発生が、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、社内外への感染被害抑止と当社グループに勤務する従業員の安全確保を徹底した上で事業継続を図っております。現時点において、当社グループの事業継続に影響を及ぼすような事象は発生しておりませんが、今後新型コロナウイルス感染症の更なる影響拡大などの変化が生じた場合には、当社グループの今後の業績に影響を与える可能性があります。

(9) コンプライアンスについて

当社グループは、コンプライアンス経営を最重要課題として、法令順守体制を推進しておりますが、将来において、各種法令に違反した事実が認められた場合には、事業の停止、許可の取り消し、罰則の適用などにより、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、および当社の子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社をとりまく事業環境としましては、顧客企業に蓄積された個人データの活用や、非接触消費を捉えた直販強化策としてのダイレクトメール需要が高まる一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、流通小売り・レジャーなど集客をともなうDMをはじめ広い業種で販促施策が見送られる状況となりました。また、イベント開催の自粛や延期により、運営受託案件にも見直しが発生することとなりました。

このようななか当社グループは、2023年3月期までの「中期経営計画」に基づき、中核事業であるダイレクトメールと物流、セールスプロモーション、イベントの各事業および新たな関連分野のサービスを通して、「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」することを目指し、企業価値の一層の向上に努めております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、257億29百万円（前年同期比5.2%減）となりました。営業利益は、14億30百万円（同14.0%減）となりました。経常利益は、営業外収益が29百万円（同10.0%減）、営業外費用が3百万円（同29.3%減）となった結果、14億56百万円（同13.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用を4億53百万円計上したことにより10億3百万円（同14.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

・ダイレクトメール事業

既存顧客の取引窓口の拡大や新規受注を促進し、下期からは持ち直しも見られたものの、新型コロナウイルス感染拡大による影響で販促DM施策が中止・延期となったことにより、売上高は221億51百万円（同0.8%減）、セグメント利益は18億87百万円（同5.7%減）となりました。

・物流事業

通信販売の出荷代行による取扱いが伸びた一方で、前期にあったスポットの大型キャンペーン案件の反動があり、売上高は23億56百万円（同19.0%減）、改正派遣法による派遣賃金の上昇も含めた労務費の増加により、セグメント損失は24百万円（前年同期セグメント利益43百万円）となりました。

・セールスプロモーション事業

コールセンターやバックオフィス機能を活かした各種販促支援業務に注力したものの、前期にあった一部大型案件剥落の影響により、売上高は6億64百万円（同14.2%減）、これによる業務部門の稼働率低下でセグメント利益は1億38百万円（同18.5%減）となりました。

・イベント事業

販促促進・スポーツイベントなどの運営・警備業務に注力したものの、新型コロナウイルス感染拡大による影響で、売上高は4億39百万円（同57.0%減）、セグメント損失は13百万円（前年同期セグメント利益48百万円）となりました。

・賃貸事業

前期後半にあった千代田小川町クロスビル（東京都千代田区）のテナント入れ替え効果によって、売上高は全体で1億13百万円（同5.5%増）、セグメント利益は63百万円（同11.5%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は45億78百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億70百万円増となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、13億68百万円（前年同期は18億57百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益14億56百万円の計上に加えて非資金項目の減価償却費4億71百万円計上、たな卸資産の減少5億4百万円、仕入債務の増加4億15百万円などによって資金が増加した一方で、売上債権の増加3億25百万円、その他の流動負債の減少6億47百万円、法人税等の支払い5億14百万円などによって資金が減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億74百万円（前年同期は2億88百万円の支出）となりました。これは主に、業務センターにおける設備投資2億86百万円によって資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億23百万円（前年同期は3億6百万円の支出）となりました。これは主に、有利子負債の支払い1億95百万円（リース債務54百万円、長期借入金1億34百万円など）、配当金の支払い1億27百万円などによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産および仕入実績

当連結会計年度の生産および仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイレクトメール事業 (千円)	19,601,255	99.5
物流事業 (千円)	2,334,157	82.9
セールスプロモーション事業 (千円)	506,273	86.8
イベント事業 (千円)	452,887	46.5
賃貸事業 (千円)	50,784	98.8
その他 (千円)	139	17.0
合計 (千円)	22,945,497	95.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイレクトメール事業 (千円)	22,151,363	99.2
物流事業 (千円)	2,356,229	81.0
セールスプロモーション事業 (千円)	664,467	85.8
イベント事業 (千円)	439,710	43.0
賃貸事業 (千円)	113,909	105.5
その他 (千円)	3,613	89.6
合計 (千円)	25,729,293	94.8

(注) 1. 受注につきましては、受注後、短期間に業務完了し納品されるため、販売実績のみ記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ジャパネット メディアクリエイション	4,651,001	17.1	4,824,234	18.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社、および当社の子会社）が判断したものであります。

### ①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、減損会計、賞与引当金、退職給付に係る負債および繰延税金資産等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

#### ・重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

### ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

#### ・資産の状況

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて主に仕掛品が5億4百万円減少しましたが、現金及び預金が7億70百万円、売上債権が3億25百万円それぞれ増加したことにより、全体として93億26百万円（前連結会計年度末比6億8百万円増）となりました。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて主に投資有価証券が87百万円増加しましたが、有形固定資産、無形固定資産および投資不動産が1億2百万円、繰延税金資産が84百万円それぞれ減少したことにより、全体として85億83百万円（同1億3百万円減）となりました。

その結果、資産合計では、179億9百万円（同5億4百万円増）となりました。

#### ・負債の状況

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて主に仕入債務が4億15百万円増加しましたが、その他の流動負債が5億84百万円、未払法人税等が73百万円それぞれ減少したことにより、全体として37億28百万円（同2億36百万円減）となりました。

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて主に長期借入金1億34百万円、退職給付に係る負債が1億35百万円、長期リース債務が51百万円それぞれ減少したことにより、全体として6億72百万円（同3億39百万円減）となりました。

その結果、負債合計では、44億円（同5億76百万円減）となりました。

#### ・純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、主に利益剰余金では親会社株主に帰属する当期純利益10億3百万円の計上と配当1億28百万円を支払ったことにより、差し引きで前連結会計年度末に比べて8億76百万円の増加となりました。そのほか、資本剰余金が17百万円、その他有価証券評価差額金が70百万円（税効果分は除く）、退職給付に係る調整累計額が1億10百万円それぞれ増加したことにより、全体として135億9百万円（同10億80百万円増）となりました。

#### ・目標とする経営指標

売上高は、主に上期における新型コロナウイルスの拡大による影響で販促DM施策が中止・延期となったことにより、減少しました。

営業利益は、上記の新型コロナウイルスの影響を受けた減収や業務部門の稼働率低下により、減少しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は想定する範囲の結果となり、当社の目標とする経営指標であるROEは7.7%（前年同期比2.1ポイント減）、ROA5.7%（前年同期比1.2ポイント減）となりました。



### ③資本の財源および資金の流動性

#### ・キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

#### ・資金需要および調達方法

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、副資材の購入費用および機械等の修繕費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資の目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債は4億57百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は45億78百万円となっております。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社、および当社の子会社）は、顧客ニーズの多様化、高度化、複雑化や受注競争の激化、さらに最近のIT革新に対処するための設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産および無形固定資産受入ベース数値、金額には消費税等を含まない。）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
ダイレクトメール事業	303,870	145.20
物流事業	2,716	15.72
セールスプロモーション事業	6,521	122.17
イベント事業	344	24.75
賃貸事業	1,313	58.47
報告セグメント計	314,766	133.64
その他	—	—
計	314,766	133.64
消去または全社	67,473	58.34
合計	382,240	108.84

当連結会計年度における設備投資は、主にダイレクトメール事業に投資したメーリング機器および高速プリンターの入替を実施しております。上記につきましては、主に業務センター（埼玉県さいたま市桜区）に投資したもので、品質の向上と更新需要を目的としたものであります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社、および当社の子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)	
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	DM事業 S P事業 イベント事業	業務施設	388,893	6,637	475,869 (135)	—	86,866	36,922	995,188	108 [6]
賃貸不動産 (東京都千代田区)	賃貸事業	賃貸施設	355,857	3,699	439,263 (118)	—	—	—	798,821	1 [—]
業務センター (埼玉県さいたま市桜区)	DM事業 S P事業	業務施設	1,079,864	338,107	1,897,350 (12,451)	205,406	20,433	70,924	3,612,087	152 [229]
浦和ロジスティクスセンター (埼玉県さいたま市桜区)	DM事業	業務施設	401,352	2,389	(注) 4	—	—	2,631	406,373	12 [32]
川島ロジスティクスセンター (埼玉県比企郡川島町)	物流事業	業務施設 (注) 5	44,417	2,443	—	—	366	12,495	59,723	22 [43]
賃貸不動産 (埼玉県比企郡滑川町)	賃貸事業	賃貸施設	—	—	954,989 (11,318)	—	—	—	954,989	—
賃貸不動産 (大阪市旭区)	賃貸事業	賃貸施設	96,637	—	338,759 (1,406)	—	—	155	435,552	—
大阪支社 (大阪府門真市)	DM事業 S P事業 イベント事業	業務施設 (注) 6	62,505	13,968	—	—	—	8,148	84,623	26 [34]

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の業務センター中には、株式会社TLPに貸与中の建物及び構築物36,165千円を含んでおります。

3. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

4. 業務センターの敷地内にあるため、業務センター土地に一括表記しております。

5. 建物を賃借しており、年間賃借料は229,765千円であります。

6. 建物を賃借しており、年間賃借料は55,236千円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 業務センター	埼玉県 さいたま市 桜区	全社	情報システム 関連機器	83,700	—	自己資金	2021.4	2022.3	更新需要
当社 社員独身寮	東京都 練馬区	全社	福利厚生施設	90,700	37,510	自己資金	2020.8	2021.10	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,600,000
計	26,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年6月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,262,020	7,262,020	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	7,262,020	7,262,020	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金残高 （千円）
2004年4月1日 （注）	—	7,262,020	—	1,092,601	24,520	1,468,215

（注）株式会社ティーディーエムとの合併による資本準備金の増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況 （株）
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	12	15	18	37	1	898	981	—
所有株式数 （単元）	—	11,816	3,394	3,817	8,565	3	45,006	72,601	1,920
所有株式数 の割合 （%）	—	16.27	4.67	5.25	11.79	0.00	61.99	100	—

（注）自己株式1,424,006株は、「個人その他」に14,240単元および「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山本 克彦	東京都武蔵野市	1,068	18.30
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	100KINGSTREETWESTSUITE3500POBOX23TORON TOONTARIOM5X1A9CANADA (東京都港区港南2-15-1品川インターシテ ィA棟)	300	5.13
山本 百合子	東京都武蔵野市	285	4.88
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1-5-1	250	4.28
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	250	4.28
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	243	4.16
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	242	4.14
内藤 征吾	東京都中央区	212	3.63
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	200	3.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	188	3.23
計	—	3,239	55.49

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、180千株であります。

2. 上記のほか、自己株式が1,424千株あります。

3. 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

住所 米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245  
(245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)

保有株券等の数 609,243株

株券等保有割合 8.39%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,424,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,836,100	58,361	—
単元未満株式	普通株式 1,920	—	—
発行済株式総数	7,262,020	—	—
総株主の議決権	—	58,361	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ディーエムエス	東京都千代田区神田 小川町一丁目11番地	1,424,000	—	1,424,000	19.60
計	—	1,424,000	—	1,424,000	19.60

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2020年6月23日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式を割当てる譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

① 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の概要

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき譲渡制限付株式を割当てるために、金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

② 対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額

年間総額1億円以内

なお、2015年6月25日開催の定時株主総会において決議された当社の取締役の報酬額である年額3億円以内とは別枠とします。

③ 対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数

年28,000株以内

④ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	15,080	23,494,640	—	—
保有自己株式数	1,424,006	—	1,424,006	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識し、経営基盤の強化を図りつつ、競争力強化のための設備投資の原資を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。配当金の検討に際しては、純資産配当率や配当性向、さらには経営成績も加味したうえで、総合的に判断しております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり22円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の純資産配当率は1.0%、配当性向は12.8%になります。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化および設備投資など、今後の事業展開に備えるとともに長期安定的な成長と強固な収益基盤を構築するため、一定レベルの自己資本比率を維持していく必要があると考え、継続的な積み増しを図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月28日 定時株主総会決議	128,436	22.00



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・取引先・消費者などの社内外のステークホルダーに対し、経営の透明性を高めることを前提として、以下の方針によりコーポレート・ガバナンスの充実に向け努めてまいります。

- ・経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定
- ・業績向上のための各事業部門への監督強化
- ・円滑な業務執行機能の確保
- ・コンプライアンスの徹底
- ・リスクマネジメントの強化

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

###### イ. 取締役および取締役会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役以外の取締役は5名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。経営方針を決定するとともに重要事項の報告を受けております。

構成員の氏名は以下のとおりであります。

代表取締役 山本克彦 (議長)  
専務取締役 篠原清佳  
常務取締役 上林晋  
取締役 坂本清志  
取締役 金沢潤

###### ロ. 監査等委員および監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は3名（常勤1名、非常勤2名）であり、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査・監督を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監督するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実に努めております。

構成員の氏名は以下のとおりであります。

取締役（常勤） 丹野浩二 (委員長)  
社外取締役（非常勤） 梶谷篤  
社外取締役（非常勤） 柿尾正之

###### ハ. 監査室

監査室は、取締役（監査等委員）の職務を補助する組織として設置し、監査等委員会監査を補助するほか、独自の内部監査を行い、取締役（監査等委員）に報告し相互連携を図る体制を整えております。

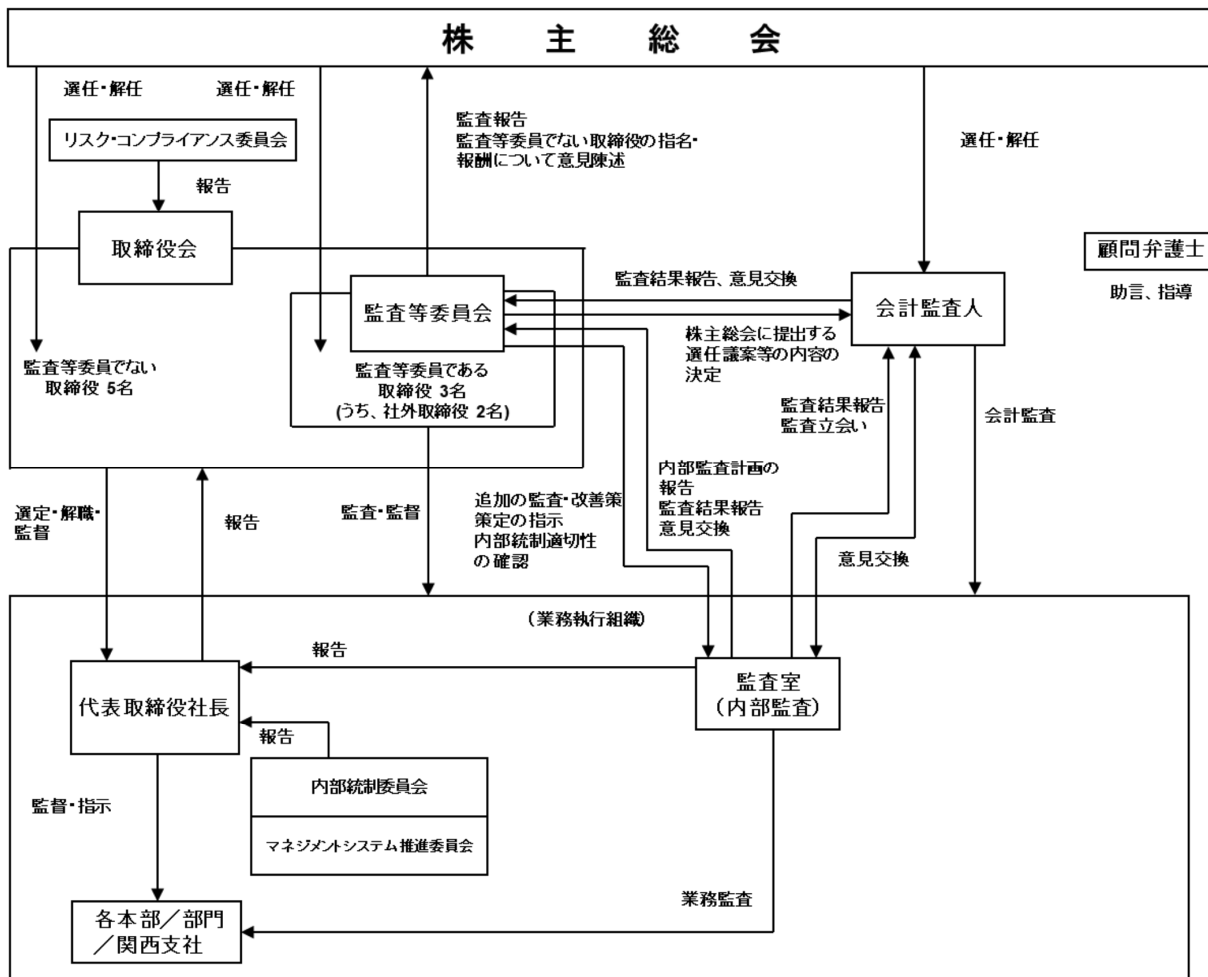
構成員の氏名は以下のとおりであります。

監査室長 下瀬郁夫

b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会、コンプライアンス担当、監査室および会計監査人ならびに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底および内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。(2021年6月28日現在)



③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を2019年5月22日の取締役会で決議し、同方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の充実を図っております。また、「内部統制基本方針書」のもと内部統制委員会を設置し、内部統制の整備および運用にあたらせております。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、取締役の職務の執行の状況については、取締役会が監督し、監査等委員会が監査・監督を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存、管理は「文書取扱規程」に則り行うものとし、いつでも閲覧可能な状態を維持する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報漏洩、コンプライアンス等に係るリスク管理については責任管理部門を定め、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「I SMS管理規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」を遵守し、研修の実施等を行う。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに対応ができるように責任者を定める。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の業務執行状況を監督する。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、業務運営の状況については監査室が内部監査を行う。

ヘ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社の子会社の取締役等が、随時、当社の取締役会に出席し、業務の執行に係る事項の報告を行うものとする。

ト. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の定める「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「ISMS管理規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」を子会社において準用する。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに当社と連携し、対応する。

チ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社の取締役が、通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については当社の取締役会に報告しその指示を得るものとする。

リ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の定める「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を準用し、業務運営の状況については当社の監査室が監査を行う。

ヌ. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とする。

ル. 上記ヌ. の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室に関する人事異動、組織変更等の最終決定は監査等委員会の同意を得るものとする。

ロ. 監査等委員である取締役の上記ヌ. の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員である取締役と監査室は、相互に監査結果を報告し、意見交換を行うとともに、定期的開催される監査等委員会などを通じて監査等委員である取締役に対してサポートするものとする。

ワ. 当社グループの取締役等並びに使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制

当社グループの取締役並びに使用人が監査等委員である取締役に報告すべき事項、その他の監査等委員である取締役への報告すべき事項として下記の事項を報告するものとし、速やかに報告を行うものとする。

- ・当社グループに著しい損害及び不利益を及ぼすおそれのある事実。
- ・当社グループの取締役等の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、その事実。

カ. 監査等委員である取締役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「企業行動指針」に基づき、法令に準拠した体制を確保するものとする。

コ. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するために必要な予算を設けるとともに、監査等委員である取締役より費用の申請があった場合は、経理部門で確認のうえ支払うものとする。

ク. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とし、また、監査室が独自に行う内部監査の結果を監査等委員である取締役に報告し相互連携を図るものとする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会で決議した「リスク管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社の持続的な発展を阻害する要因をリスクとして識別し、適切な対応を行うことを確実にする体制を整えております。また、リスクマネジメントの最重要項目である個人情報保護法を徹底するとともに、顧客の要求や期待するサービスを一貫して提供していくため、マネジメントシステム推進委員会を設置しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

このうち、2015年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役は5名以内とする定款変更の決議をしております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 取締役の責任の免除

- ・ 取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるもの）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

- ・ 取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く）の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j. その他の状況

当社は梶谷総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じ法律問題全般について助言と指導を受けております。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山本 克彦	1969年3月11日生	1995年4月 ㈱第一勧業銀行入社 1998年6月 ㈱第一勧業銀行退社 1998年7月 当社入社 2000年5月 社長室長 2000年6月 当社取締役就任 2001年4月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2001年5月 ㈱デック取締役就任 2002年5月 ㈱トッパン・ダイレクト・ メール・センター取締役就任 2002年5月 東京セールス・プロデュース(㈱) 取締役就任 2004年4月 東京セールス・プロデュース(㈱) 代表取締役社長就任 (現任) 2006年5月 ㈱デック代表取締役会長就任 2008年6月 管理本部長委嘱	(注)3	1,068
専務取締役 業務部門担当	篠原 清佳	1954年11月30日生	1979年3月 信水貿易株式会社入社 1981年5月 信水貿易株式会社退社 1983年8月 当社入社 2011年4月 第四オペレーション統括部長 2012年7月 執行役員オペレーション部門担当兼第三 オペレーション統括部長 2013年6月 当社取締役就任 2017年4月 執行役員オペレーション部門担当兼川島 ロジスティクスセンター長 2017年6月 当社常務取締役就任 2019年4月 執行役員業務本部長 2020年6月 当社専務取締役就任 2021年4月 執行役員業務部門担当 (現任)	(注)3	11
常務取締役 営業本部長	上林 晋	1964年3月13日生	1986年3月 当社入社 2007年4月 第四営業部長 2014年7月 執行役員第三営業統括部長兼第三営業部 長兼営業企画部長 2017年6月 当社取締役就任 2018年4月 執行役員コミュニケーション部門担当兼 セールスプロモーション統括部長 2019年4月 執行役員営業本部長 (現任) 2020年6月 当社常務取締役就任 (現任)	(注)3	10
取締役 関西支社長	坂本 清志	1956年1月16日生	1979年3月 当社入社 2009年4月 セールスプロモーション部長 2015年7月 執行役員大阪支社長兼大阪管理部長兼大 阪営業部長 2016年6月 当社取締役就任 (現任) 2019年4月 執行役員関西支社長 (現任)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 業務本部長	金沢 潤	1962年6月27日生	1986年3月 当社入社 2011年4月 第一オペレーション統括部長兼CRM推進一部長 2014年7月 執行役員第一オペレーション統括部長兼CRM推進一部長 2017年4月 執行役員オペレーション部門副担当兼第一オペレーション統括部長 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 執行役員業務本部副本部長 2020年4月 執行役員業務本部副本部長兼第一業務統括部長 2021年4月 執行役員業務本部長(現任)	(注)3	8
取締役 (監査等委員)	丹野 浩二	1961年3月18日生	1984年3月 当社入社 2019年4月 品質管理部長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)	梶谷 篤	1968年7月1日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 梶谷総合法律事務所入所(現任) 2004年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年6月 NOK株式会社社外監査役就任(現任) 2017年4月 第一東京弁護士会副会長就任 2018年6月 イーグル工業株式会社社外監査役就任(現任) 2018年7月 国立大学法人信州大学社会基盤研究所特任教授(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	柿尾 正之	1954年5月9日生	1986年4月 公益社団法人日本通信販売協会入社 2016年4月 関西大学大学院商学研究科非常勤講師 2016年4月 東京国際大学商学部非常勤講師 2016年6月 公益社団法人日本通信販売協会退社 2016年7月 株式会社コアフォース社外取締役就任(現任) 2017年4月 一般社団法人通販エキスパート協会理事(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年9月 駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部非常勤講師 2017年10月 新日本製薬株式会社社外取締役就任(現任) 2018年4月 上智大学経済学部非常勤講師	(注)4	—
計					1,116

(注) 1. 梶谷篤、柿尾正之の両名は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 丹野浩二、委員 梶谷篤、委員 柿尾正之

なお、丹野浩二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

3. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2021年7月1日における執行役員は11名で、業務部門担当 篠原清佳、営業本部長 上林晋、関西支社長 坂本清志、業務本部長 金沢潤、BPO統括部長 野村佳伸、マーケティング統括部長 荻原実、管理本部長 橋本竜毅、経営企画室長 森健、第一営業統括部長 倉持雅和、第二営業統括部長 松原利光、第三営業統括部長 淡路浩一で構成されております。

## ②社外役員の状況

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことを目的に社外取締役（監査等委員）を2名選任しております。当該社外取締役と当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役である梶谷篤氏は、長年にわたる弁護士としての活動に基づく専門的な知識と幅広い見識を有しております。また、社外取締役である柿尾正之氏は、他社における取締役としての活動に基づく経営全般にわたる高度な知見と幅広い見識を有しております。社外取締役2名は、公正にして中立な立場から経営の監督チェック機能の役割を果たすとともに、取締役会の議案について議決権を行使いたします。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

## ③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査それぞれの実効性を高め、かつ全体としての監査の質向上を図るため、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めており、内部統制委員会、経理部門とも連携しております。

監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役であり、当該社外取締役はこれらの監査結果について報告を受け、必要に応じて追加調査などを命じるとともに、取締役会に提言するように活動しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、原則毎月開催し、3名で構成されております。会計監査および業務監査に際して、公正な監査を行う体制を整えております。取締役（監査等委員）は、監査室や会計監査人に対しても監査報告を求めるなど、情報の共有化と連携強化を図り、監査機能のさらなる充実に取組んでおります。各監査等委員の状況および当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりであります。

氏名	経歴等	当事業年度の 監査等委員会出席率
丸山 丹丈	長年にわたる当社の営業、業務設計、開発、生産等の経験から、基幹事業の業務プロセスに精通しております。	58% (7/12回)
梶谷 篤	長年にわたる弁護士としての活動に基づく専門的な知識と幅広い見識を有しております。	100% (12/12回)
柿尾 正之	他社における取締役としての活動に基づく経営全般にわたる高度な知見と幅広い見識を有しております。	100% (12/12回)

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。また、常勤監査等委員の活動として、経営会議など重要会議に出席するとともに、内部監査への同席、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

#### ②内部監査の状況

経営目的に照らして、一般業務の活動と制度を公正な立場で評価・指摘・指導する機能をもつ社長直属の監査室を設け、専任担当2名で原則月1回以上実施しております。監査結果は監査報告書をもって代表取締役へ報告するとともに、関係先の責任者に回付しております。監査指摘事項がある場合は、監査責任者が、代表取締役の指示に基づいて改善指示書によって改善の指摘を行っております。改善指示を受けた部署は、改善状況報告書を作成のうえ、監査責任者を通して代表取締役へ提出しており、監査責任者は、改善実施の事後確認を行っております。

また、会計監査人と内部監査の状況および会計監査の状況について情報交換を行い連携を図っております。

#### ③会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

3年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

三島 徳朗  
木村 ゆりか

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者8名、その他3名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、品質管理体制を具備していることを確認し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は上記のほか、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。



f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ行っており、この結果を監査等委員会において監査等委員全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は適切であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,700	—	15,450	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,700	—	15,450	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に対する報酬（a. を除く）  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

アーク有限責任監査法人から提示された監査計画について、その監査日数、監査内容および会社の規模等を勘案のうえ、適宜判断しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、品質管理体制を具備していることを確認し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、2015年6月25日開催の定時株主総会において決議された限度額（監査等委員でない取締役は年額3億円、監査等委員である取締役は年額20百万円）以内で支給することとしております。当社は取締役を15名以内とし、そのうち監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定には役割と責務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、退職慰労金および非金銭報酬から構成されます。

##### b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

##### c. 退職慰労金

当社の取締役の退職慰労金は、取締役の退任時に支払う金銭報酬とし、役員退職金支給内規に基づき、退任する取締役の役位、在任年数に応じて取締役の個人別の報酬額を決定するものとしております。

(注)当社は、2020年6月23日開催の第61期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることを決議しております。

##### d. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役会が株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で役位、職責、在任年数に応じて譲渡制限付株式の割当対象者、割当数、払込期日を決定するものとしております。

##### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の報酬の具体的額の決定としております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

ロ. 当社の監査等委員の報酬額については株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員および 社外取締役を除く。）	89,007	87,587	—	1,420	17,087	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	5,325	5,205	—	120	—	1
社外役員	3,637	3,597	—	40	—	2

(注)取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬17,087千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有株式の発行会社との取引関係の維持・強化の重要性を基準として、最重要な取引先であり保有目的が純投資目的以外である株式と、それ以外である純投資を目的とした株式投資を区分して認識しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化に有効であると判断する企業の株式を保有しています。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の合理性が低いと考えられる保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、取締役会で個別の保有株式について、保有の合理性を検証し、保有継続の可否および保有株式数を見直します。なお、保有の合理性の検証の際は、直近事業年度末において発行会社が当社利益に寄与した金額が前年度と比較して概ね維持または強化されていることをもって合理性を有するとみなします。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、取締役会において、上記の検証方法に基づく審議を行い、その結果、当社が保有する上場企業の株式について保有継続することといたしました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	800
非上場株式以外の株式	5	166,973

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	6,100
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
凸版印刷(株)	30,460	30,460	中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。直近事業年度において発行会社が当社利益に寄与した金額(※)は保有効果が発現したものと評価しております。 ※守秘義務契約により定量的な保有効果は省略しております。	有
	56,960	50,441		
高千穂交易(株)	36,000	36,000	中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。直近事業年度において発行会社が当社利益に寄与した金額(※)は保有効果が発現したものと評価しております。 ※守秘義務契約により定量的な保有効果は省略しております。	有
	40,500	34,488		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	8,300	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。	有
	33,258	21,770		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,680	166,800	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。 株式数は、株式併合の実施により減少しております。	有
	26,671	20,616		
(株)滋賀銀行	4,000	4,000	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。	有
	9,584	10,272		

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	317,966	5	268,764

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8,343	—	—

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人との緊密な連携に加え、開示支援専門会社からの情報収集、各種セミナーへの参加および会計専門誌の購読等の取組みにより、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,887,762	4,658,170
受取手形及び売掛金	2,696,335	3,028,207
電子記録債権	792,619	786,538
仕掛品	1,021,162	516,832
立替郵送料	199,216	208,702
その他	124,699	128,645
貸倒引当金	△3,319	△404
流動資産合計	8,718,477	9,326,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,011,895	4,006,152
減価償却累計額	△1,938,262	△2,013,023
建物及び構築物 (純額)	※1 2,073,633	※1 1,993,129
機械装置及び運搬具	3,408,171	3,367,076
減価償却累計額	△3,088,210	△3,003,529
機械装置及び運搬具 (純額)	319,961	363,547
土地	※1, ※2 2,491,340	※1, ※2 2,487,657
リース資産	465,722	465,722
減価償却累計額	△242,201	△286,466
リース資産 (純額)	223,521	179,256
建設仮勘定	—	37,510
その他	486,298	517,195
減価償却累計額	△389,121	△410,401
その他 (純額)	97,176	106,793
有形固定資産合計	5,205,633	5,167,894
無形固定資産	207,573	165,003
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 456,563	※1 544,464
投資不動産	2,992,165	2,992,165
減価償却累計額	△780,921	△802,802
投資不動産 (純額)	※1 2,211,244	※1 2,189,363
繰延税金資産	121,965	37,705
その他	484,047	478,714
投資その他の資産合計	3,273,820	3,250,247
固定資産合計	8,687,028	8,583,145
資産合計	17,405,505	17,909,838

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,821,015	2,236,364
1年内返済予定の長期借入金	※1 134,000	※1 134,000
リース債務	54,719	51,062
未払法人税等	316,355	242,954
賞与引当金	218,701	228,029
その他	1,420,265	836,090
流動負債合計	3,965,058	3,728,501
固定負債		
長期借入金	※1 234,500	※1 100,500
リース債務	222,717	171,655
繰延税金負債	14,261	17,376
再評価に係る繰延税金負債	※2 18,327	※2 18,141
役員退職慰労引当金	73,970	—
退職給付に係る負債	280,346	144,765
その他	167,693	219,689
固定負債合計	1,011,817	672,128
負債合計	4,976,876	4,400,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,092,601	1,092,601
資本剰余金	1,468,215	1,485,598
利益剰余金	11,220,645	12,096,697
自己株式	△583,202	△577,091
株主資本合計	13,198,259	14,097,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120,933	191,435
土地再評価差額金	※2 △814,388	※2 △814,809
退職給付に係る調整累計額	△76,175	34,775
その他の包括利益累計額合計	△769,629	△588,598
純資産合計	12,428,629	13,509,207
負債純資産合計	17,405,505	17,909,838



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	27,146,872	25,729,293
売上原価	24,126,460	22,945,497
売上総利益	3,020,412	2,783,796
販売費及び一般管理費	※1 1,357,027	※1 1,353,339
営業利益	1,663,385	1,430,457
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	15,603	15,686
物品売却益	10,269	5,870
その他	6,619	7,677
営業外収益合計	32,501	29,243
営業外費用		
支払利息	4,338	3,011
その他	115	139
営業外費用合計	4,454	3,150
経常利益	1,691,432	1,456,550
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 14,603
投資有価証券売却益	—	6,100
特別利益合計	—	20,703
特別損失		
固定資産除却損	※3 8,399	※3 4,631
投資有価証券評価損	8,351	14,107
その他	—	1,563
特別損失合計	16,751	20,302
税金等調整前当期純利益	1,674,681	1,456,951
法人税、住民税及び事業税	518,500	446,500
法人税等調整額	△15,597	6,715
法人税等合計	502,902	453,215
当期純利益	1,171,778	1,003,735
親会社株主に帰属する当期純利益	1,171,778	1,003,735

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,171,778	1,003,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△64,392	70,501
退職給付に係る調整額	△48,731	110,951
その他の包括利益合計	※ △113,123	※ 181,453
包括利益	1,058,654	1,185,188
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,058,654	1,185,188
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,092,601	1,468,215	10,171,150	△582,954	12,149,012
当期変動額					
剰余金の配当			△122,283		△122,283
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,171,778		1,171,778
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の取得				△248	△248
その他資本剰余金の増減					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,049,494	△248	1,049,246
当期末残高	1,092,601	1,468,215	11,220,645	△583,202	13,198,259

	その他の包括利益 累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	185,326	△814,388	△27,444	△656,506	11,492,506
当期変動額					
剰余金の配当					△122,283
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,171,778
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の取得					△248
その他資本剰余金の増減					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△64,392	—	△48,731	△113,123	△113,123
当期変動額合計	△64,392	—	△48,731	△113,123	936,122
当期末残高	120,933	△814,388	△76,175	△769,629	12,428,629

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,092,601	1,468,215	11,220,645	△583,202	13,198,259
当期変動額					
剰余金の配当			△128,104		△128,104
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,003,735		1,003,735
土地再評価差額金の取崩			421		421
自己株式の処分				6,111	6,111
その他資本剰余金の増減		17,383			17,383
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	17,383	876,052	6,111	899,547
当期末残高	1,092,601	1,485,598	12,096,697	△577,091	14,097,806

	その他の包括利益 累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	120,933	△814,388	△76,175	△769,629	12,428,629
当期変動額					
剰余金の配当					△128,104
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,003,735
土地再評価差額金の取崩					421
自己株式の処分					6,111
その他資本剰余金の増減					17,383
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70,501	△421	110,951	181,031	181,031
当期変動額合計	70,501	△421	110,951	181,031	1,080,578
当期末残高	191,435	△814,809	34,775	△588,598	13,509,207

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,674,681	1,456,951
減価償却費	511,965	471,201
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,565	24,337
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,500	△3,720
賞与引当金の増減額 (△は減少)	608	9,327
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△810	△2,914
受取利息及び受取配当金	△15,612	△15,695
支払利息	4,338	3,011
投資有価証券評価損益 (△は益)	8,351	14,107
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△14,603
固定資産除却損	8,399	4,631
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△6,100
売上債権の増減額 (△は増加)	342,822	△325,791
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△42,005	504,329
立替郵送料の増減額 (△は増加)	18,581	△9,486
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	27,777	6,694
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△1,604	1,324
仕入債務の増減額 (△は減少)	△270,205	415,349
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	110,132	△647,977
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△13,651	△37,833
その他	4,674	23,238
小計	2,371,379	1,870,381
利息及び配当金の受取額	15,612	15,695
利息の支払額	△4,366	△3,053
法人税等の支払額	△524,729	△514,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,857,896	1,368,817
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△269,390	△286,067
有形固定資産の売却による収入	—	25,051
無形固定資産の取得による支出	△9,931	△11,430
投資有価証券の売却による収入	—	6,100
差入保証金の差入による支出	△75	△8,115
その他	△8,979	△154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△288,376	△274,615
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△48,246	△54,719
割賦債務の返済による支出	△1,890	△7,109
長期借入金の返済による支出	△134,000	△134,000
自己株式の取得による支出	△248	—
配当金の支払額	△122,175	△127,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	△306,560	△323,794
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,262,959	770,407
現金及び現金同等物の期首残高	2,544,803	3,807,762
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,807,762	※1 4,578,170

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社  
主要な連結子会社の名称  
東京セールス・プロデュース㈱

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22～50年

建物以外 4～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 投資不動産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 24～50年

建物以外 6～20年

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(減損会計における将来キャッシュ・フロー)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	5,167,894
無形固定資産	165,003
投資不動産	2,189,363

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失を認識するかどうかの判定及び割引前将来キャッシュ・フローは翌連結会計年度利益計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や、当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っております。当該見積りには、売上高に影響する広告費の推移の見込みなどの仮定を用いております。当該利益計画の期間を超える期間の割引前将来キャッシュ・フローは、当該利益計画の前提となった数値にそれまでの計画に基づく趨勢を踏まえた仮定において見積っております。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ



(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	90,338千円	119,474千円
建物及び構築物	1,931,722	1,866,197
土地	2,373,219	2,373,219
投資不動産	1,249,837	1,229,165
計	5,645,117	5,588,056

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	368,500千円	234,500千円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年5月2日公布法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- 再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	59,585千円	61,709千円
上記のうち賃貸等不動産に係るもの	42,711	48,120

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,750,000千円	2,750,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,750,000	2,750,000

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	612,015千円	628,544千円
賞与引当金繰入額	79,012	84,033
役員退職慰労引当金繰入額	6,500	1,580
退職給付費用	27,825	40,223

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	－千円	1,434千円
機械装置及び運搬具	－	11,845
土地	－	1,323
計	－	14,603

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	8,310千円	2,782千円
機械装置及び運搬具	18	1,843
その他	70	6
計	8,399	4,631

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△96,707千円	94,001千円
組替調整額	8,351	8,007
税効果調整前	△88,355	102,008
税効果額	23,963	31,506
その他有価証券評価差額金	△64,392	70,501
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△63,511	140,527
組替調整額	△6,726	19,390
税効果調整前	△70,238	159,918
税効果額	21,507	48,966
退職給付に係る調整額	△48,731	110,951
その他の包括利益合計	△113,123	181,453

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,262,020	—	—	7,262,020
合計	7,262,020	—	—	7,262,020
自己株式				
普通株式(注)	1,438,974	112	—	1,439,086
合計	1,438,974	112	—	1,439,086

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加112株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	122,283	21.00	2019年3月31日	2019年6月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	128,104	利益剰余金	22.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,262,020	—	—	7,262,020
合計	7,262,020	—	—	7,262,020
自己株式				
普通株式（注）	1,439,086	—	15,080	1,424,006
合計	1,439,086	—	15,080	1,424,006

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少15,080株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	128,104	22.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	128,436	利益剰余金	22.00	2021年3月31日	2021年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	3,887,762千円	4,658,170千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△80,000	△80,000
現金及び現金同等物	3,807,762	4,578,170

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	114,228千円	—千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報処理プリンタ、ホストコンピュータおよびコンピュータ端末機であります。

無形固定資産

主として、会計システムおよび基幹システムソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法③」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達につきましては、短期的な運転資金を銀行借入により調達し、設備投資などの長期的資金は、主に銀行借入や社債発行により調達しております。

なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客企業の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年8ヶ月であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理部がすべての取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理部が定期的なモニタリングを実施することによって当社レベルと同等の管理状況を確認しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部が承認権限者の承認を得て行っております。また、監査室によって定期的に内部監査を実施し、その監査結果は取締役会に報告される体制を確保しております。

なお、連結子会社では、デリバティブ取引は行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,887,762	3,887,762	—
(2)受取手形及び売掛金	2,696,335	2,696,335	—
(3)電子記録債権	792,619	792,619	—
(4)投資有価証券	455,763	455,763	—
資産計	7,832,481	7,832,481	—
(1)買掛金	1,821,015	1,821,015	—
(2)長期借入金(*1)	368,500	369,899	1,399
負債計	2,189,515	2,190,915	1,399
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1)長期借入金は、1年内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	4,658,170	4,658,170	—
(2)受取手形及び売掛金	3,028,207	3,028,207	—
(3)電子記録債権	786,538	786,538	—
(4)投資有価証券	543,664	543,664	—
資産計	9,016,581	9,016,581	—
(1)買掛金	2,236,364	2,236,364	—
(2)長期借入金(*1)	234,500	235,179	679
負債計	2,470,864	2,471,544	679
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1)長期借入金は、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

### 負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	800	800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,887,762	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,696,335	—	—	—
電子記録債権	792,619	—	—	—
合計	7,376,717	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,658,170	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,028,207	—	—	—
電子記録債権	786,538	—	—	—
合計	8,472,916	—	—	—

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	134,000	134,000	100,500	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	134,000	100,500	—	—	—	—



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	365,705	159,583	206,122
	(2)その他	—	—	—
	小計	365,705	159,583	206,122
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	90,058	120,050	△29,992
	(2)その他	—	—	—
	小計	90,058	120,050	△29,992
合計		455,763	279,633	176,130

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 800千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	444,505	154,994	289,510
	(2)その他	—	—	—
	小計	444,505	154,994	289,510
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	99,159	124,638	△25,478
	(2)その他	—	—	—
	小計	99,159	124,638	△25,478
合計		543,664	279,633	264,031

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 800千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,100	6,100	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について8,351千円(非上場株式8,351千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について14,107千円(非上場以外の株式14,107千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 金利関連  
 前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	198,550	126,350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	126,350	54,150	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付退職制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,436,978千円	1,486,108千円
勤務費用	101,932	104,462
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	5,266	3,436
退職給付の支払額	△58,069	△114,802
退職給付債務の期末残高	1,486,108	1,479,204

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,223,305千円	1,205,762千円
期待運用収益	24,466	24,115
数理計算上の差異の発生額	△58,245	143,964
事業主からの拠出額	74,305	75,400
退職給付の支払額	△58,069	△114,802
年金資産の期末残高	1,205,762	1,334,439

## (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,486,108千円	1,479,204千円
年金資産	△1,205,762	△1,334,439
	280,346	144,765
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	280,346	144,765
退職給付に係る負債	280,346	144,765
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	280,346	144,765

## (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	101,932千円	104,462千円
利息費用	—	—
期待運用収益	△24,466	△24,115
数理計算上の差異の費用処理額	△6,726	19,390
確定給付制度に係る退職給付費用	70,739	99,737

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	70,238千円	△159,918千円
合計	70,238	△159,918

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	109,794千円	△50,123千円
合計	109,794	△50,123

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	28.93%	35.52%
債券	29.84	30.81
生命保険一般勘定	36.72	32.15
その他	4.51	1.52
合計	100.00	100.00

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	6.8%	6.9%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,162千円	17,981千円
賞与引当金	66,966	69,822
退職給付に係る負債	85,842	44,327
役員退職慰労引当金	22,649	—
投資有価証券評価損	15,219	5,692
フリーレント賃料	36,958	24,638
その他	27,559	55,030
繰延税金資産合計	275,357	217,493
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△50,619	△80,130
固定資産圧縮積立金	△117,034	△117,034
繰延計税金負債合計	△167,654	△197,165
繰延税金資産(△は負債)の純額	107,703	20,328

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都千代田区において、賃貸用の区分所有建物(土地を含む。)を、埼玉県において賃貸用の土地を、大阪府にて賃貸用の土地および建物を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は56,733千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失はございません。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸利益は63,244千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失はございません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,233,915	2,211,244
期中増減額	△22,671	△21,881
期末残高	2,211,244	2,189,363
期末時価	1,862,539	1,871,716

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は取り扱うサービスの特性に基づいて「ダイレクトメール事業」、「物流事業」、「セールスプロモーション事業」、「イベント事業」、「賃貸事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主要なサービスは以下のとおりであります。

「ダイレクトメール事業」は、ダイレクトメールの企画・制作から、情報処理、封入・封緘、発送、アフターフォローまで、ダイレクトメールに関するあらゆる業務をトータルサポートしております。「物流事業」は通販商品の出荷代行、キャンペーン景品の配送、支店や店舗間における販促品・用度品の保管管理発送など、消費者・企業双方に向けた物流業務の提案から運用までをサポートしております。「セールスプロモーション事業」は、情報誌・カタログ等の企画制作、キャンペーン、フィールド・サービス、テレマーケティング、インターネット広告、折込広告等のメディアサービス、Webマーケティングなど、目的に応じた効果的な企業の販売促進活動をサポートしております。「イベント事業」は、SPイベント、PRイベント、スポーツ事業イベント、文化事業イベント等多種多様なイベントの企画・実施をしております。「賃貸事業」は、自社所有の不動産を賃貸しているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールスプ ロモーション 事業	イベント 事業	賃貸事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	22,327,809	2,910,386	774,646	1,021,986	108,010	27,142,838	4,034	27,146,872
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	84,668	—	—	120	84,788	601	85,390
計	22,327,809	2,995,055	774,646	1,021,986	108,130	27,227,627	4,635	27,232,263
セグメント利益	2,001,712	43,396	169,952	48,557	56,733	2,320,352	3,671	2,324,024
セグメント資産	8,359,556	641,323	369,931	167,249	2,312,886	11,850,946	160,148	12,011,095
その他の項目								
減価償却費	350,860	42,314	17,121	1,512	24,451	436,260	—	436,260
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	209,279	17,279	5,338	1,391	2,245	235,534	—	235,534

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家電製品販売を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールスプ ロモーション 事業	イベント 事業	賃貸事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	22,151,363	2,356,229	664,467	439,710	113,909	25,725,680	3,613	25,729,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	123,437	—	—	120	123,557	153	123,710
計	22,151,363	2,479,666	664,467	439,710	114,029	25,849,237	3,766	25,853,004
セグメント利益 又は損失(△)	1,887,407	△24,358	138,502	△13,176	63,244	2,051,619	3,482	2,055,101
セグメント資産	8,764,082	567,939	375,209	99,909	2,290,608	12,097,749	173,004	12,270,754
その他の項目								
減価償却費	349,847	23,419	3,057	1,228	23,718	401,271	—	401,271
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	303,870	2,716	6,521	344	1,313	314,766	—	314,766

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家電製品販売を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,227,627	25,849,237
「その他」の区分の売上高	4,635	3,766
セグメント間取引消去	△85,390	△123,710
連結財務諸表の売上高	27,146,872	25,729,293

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,320,352	2,051,619
「その他」の区分の利益	3,671	3,482
セグメント間取引消去	△2,322	△2,466
全社費用（注）	△658,315	△622,178
連結財務諸表の営業利益	1,663,385	1,430,457

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,850,946	12,097,749
「その他」の区分の資産	160,148	173,004
本社管理部門に対する債権の相殺消去	△123	—
全社資産（注）	5,394,533	5,639,084
連結財務諸表の資産合計	17,405,505	17,909,838

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券ならびに本社建物附属設備等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	436,260	401,271	—	—	75,704	69,929	511,965	471,201
有形固定資産および無形固定資産の増加額	235,534	314,766	—	—	115,653	67,473	351,188	382,240

（注）有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、主にシステムの設備投資額であります。



**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジャパネット メディアクリエーション	4,651,001	ダイレクトメール事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジャパネット メディアクリエーション	4,824,234	ダイレクトメール事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,134.43円	2,314.01円
1株当たり当期純利益	201.23円	172.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,171,778	1,003,735
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,171,778	1,003,735
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,822,993	5,832,519

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	134,000	134,000	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	54,719	51,062	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	234,500	100,500	0.98	2022年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	222,717	171,655	—	2022年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	645,937	457,217	—	—

(注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,500	—	—	—
リース債務	51,062	51,062	51,042	18,488

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,456,456	12,418,210	18,760,073	25,729,293
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	249,704	509,550	979,785	1,456,951
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	173,071	350,291	672,420	1,003,735
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	29.72	60.11	115.32	172.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	29.72	30.39	55.18	56.75

②公正取引委員会による立ち入り検査の件

当社は、日本年金機構が発注する帳票の作成および発送準備業務の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、2019年10月8日に公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。

現時点では連結業績に及ぼす影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結財務諸表には反映しておりません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,777,227	4,543,970
受取手形	80,991	61,468
電子記録債権	792,619	786,538
売掛金	2,615,344	2,966,739
仕掛品	1,021,162	516,832
立替郵送料	199,216	208,702
その他	124,699	128,645
貸倒引当金	△3,319	△404
流動資産合計	8,607,941	9,212,493
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,069,289	※1 1,989,608
構築物	4,343	3,520
機械装置	306,519	357,738
車両運搬具	13,442	5,809
土地	※1, ※2 2,491,340	※1, ※2 2,487,657
リース資産	223,521	179,256
建設仮勘定	—	37,510
その他	97,176	106,793
有形固定資産合計	5,205,633	5,167,894
無形固定資産		
ソフトウェア	143,895	107,667
その他	63,597	57,255
無形固定資産合計	207,493	164,923
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 407,153	※1 485,739
関係会社株式	50,000	50,000
投資不動産	※1 2,211,244	※1 2,189,363
繰延税金資産	88,345	53,052
その他	484,047	478,714
投資その他の資産合計	3,240,791	3,256,870
固定資産合計	8,653,919	8,589,688
資産合計	17,261,860	17,802,181

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※ <sub>2</sub> 1,821,015	2,236,364
1年内返済予定の長期借入金	※ <sub>1</sub> 134,000	※ <sub>1</sub> 134,000
リース債務	54,719	51,062
未払法人税等	315,578	242,046
賞与引当金	218,701	228,029
その他	※ <sub>2</sub> 1,420,388	836,090
流動負債合計	3,964,404	3,727,594
固定負債		
長期借入金	※ <sub>1</sub> 234,500	※ <sub>1</sub> 100,500
リース債務	222,717	171,655
退職給付引当金	170,551	194,888
役員退職慰労引当金	73,970	—
再評価に係る繰延税金負債	18,327	18,141
その他	167,693	219,689
固定負債合計	887,761	704,875
負債合計	4,852,166	4,432,469
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,092,601	1,092,601
資本剰余金		
資本準備金	1,468,215	1,468,215
その他資本剰余金	—	17,383
資本剰余金合計	1,468,215	1,485,598
利益剰余金		
利益準備金	273,150	273,150
その他利益剰余金		
配当平均積立金	440,000	440,000
固定資産圧縮積立金	265,182	265,182
別途積立金	8,100,000	9,100,000
繰越利益剰余金	2,075,494	1,948,128
利益剰余金合計	11,153,827	12,026,460
自己株式	△583,202	△577,091
株主資本合計	13,131,440	14,027,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92,642	156,952
土地再評価差額金	△814,388	△814,809
評価・換算差額等合計	△721,746	△657,856
純資産合計	12,409,694	13,369,712
負債純資産合計	17,261,860	17,802,181

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 27,142,958	※1 25,725,800
売上原価	24,125,638	22,945,357
売上総利益	3,017,319	2,780,442
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,357,606	※1, ※2 1,353,467
営業利益	1,659,713	1,426,975
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	14,186	14,066
物品売却益	10,269	5,870
その他	6,619	7,677
営業外収益合計	31,075	27,615
営業外費用		
支払利息	4,338	3,011
その他	115	139
営業外費用合計	4,454	3,150
経常利益	1,686,335	1,451,440
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 14,603
投資有価証券売却益	—	6,100
特別利益合計	—	20,703
特別損失		
固定資産除却損	※4 8,399	※4 4,631
投資有価証券評価損	8,351	14,107
その他	—	1,563
特別損失合計	16,751	20,302
税引前当期純利益	1,669,584	1,451,840
法人税、住民税及び事業税	517,000	444,800
法人税等調整額	△15,637	6,724
法人税等合計	501,362	451,524
当期純利益	1,168,221	1,000,316

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,092,601	1,468,215	—	1,468,215	273,150	440,000	265,182	7,200,000	1,929,556
当期変動額									
剰余金の配当									△122,283
当期純利益									1,168,221
別途積立金の積立								900,000	△900,000
土地再評価差額金の取崩									
自己株式の取得									
その他資本剰余金の増減									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	900,000	145,937
当期末残高	1,092,601	1,468,215	—	1,468,215	273,150	440,000	265,182	8,100,000	2,075,494

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	10,107,889	△582,954	12,085,751	157,393	△814,388	△656,995	11,428,756
当期変動額							
剰余金の配当	△122,283		△122,283				△122,283
当期純利益	1,168,221		1,168,221				1,168,221
別途積立金の積立	—		—				—
土地再評価差額金の取崩	—		—				—
自己株式の取得	—	△248	△248				△248
その他資本剰余金の増減	—		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△64,750		△64,750	△64,750
当期変動額合計	1,045,937	△248	1,045,689	△64,750	—	△64,750	980,938
当期末残高	11,153,827	△583,202	13,131,440	92,642	△814,388	△721,746	12,409,694



	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,092,601	1,468,215	—	1,468,215	273,150	440,000	265,182	8,100,000	2,075,494
当期変動額									
剰余金の配当									△128,104
当期純利益									1,000,316
別途積立金の積立								1,000,000	△1,000,000
土地再評価差額金の取崩									421
自己株式の処分									
その他資本剰余金の増減			17,383	17,383					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	17,383	17,383	—	—	—	1,000,000	△127,366
当期末残高	1,092,601	1,468,215	17,383	1,485,598	273,150	440,000	265,182	9,100,000	1,948,128

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	11,153,827	△583,202	13,131,440	92,642	△814,388	△721,746	12,409,694
当期変動額							
剰余金の配当	△128,104		△128,104				△128,104
当期純利益	1,000,316		1,000,316				1,000,316
別途積立金の積立	—		—				—
土地再評価差額金の取崩	421		421				421
自己株式の処分	—	6,111	6,111				6,111
その他資本剰余金の増減	—		17,383				17,383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				64,310	△421	63,889	63,889
当期変動額合計	872,633	6,111	896,128	64,310	△421	63,889	960,017
当期末残高	12,026,460	△577,091	14,027,569	156,952	△814,809	△657,856	13,369,712

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### ①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②其他有価証券

###### ・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22～50年

建物以外 4～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 投資不動産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 24～50年

建物以外 6～20年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

#### ③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

#### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(減損会計における将来キャッシュ・フロー)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	5,167,894
無形固定資産	164,923
投資不動産	2,189,363

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（減損会計における将来キャッシュ・フロー）」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	90,338千円	119,474千円
建物	1,931,722	1,866,197
土地	2,373,219	2,373,219
投資不動産	1,249,837	1,229,165
計	5,645,117	5,588,056

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	368,500千円	234,500千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債務	123千円	一千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,750,000千円	2,750,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,750,000	2,750,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
関係会社への売上高	120千円	120千円
その他の営業取引高	546	139

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	612,015千円	628,544千円
賞与引当金繰入額	79,012	84,033
役員退職慰労引当金繰入額	6,500	1,580
退職給付費用	27,825	40,223
減価償却費	82,917	77,453

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	一千円	1,434千円
機械装置	—	11,845
土地	—	1,323
計	—	14,603

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	8,310千円	2,782千円
機械装置	18	1,843
その他	70	6
計	8,399	4,631

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は50,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,114千円	17,925千円
賞与引当金	66,966	69,822
退職給付引当金	52,222	59,674
役員退職慰労引当金	22,649	—
フリーレント賃料	36,958	24,638
その他	42,778	60,722
繰延税金資産合計	241,690	232,784
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△36,309	△62,696
固定資産圧縮積立金	△117,034	△117,034
繰延税金負債合計	△153,344	△179,731
繰延税金資産(△は負債)の純額	88,345	53,052

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,069,289	34,180	6,388	107,473	1,989,608	1,955,677
	構築物	4,343	—	—	823	3,520	57,346
	機械装置	306,519	243,384	3,137	189,027	357,738	2,915,206
	車両運搬具	13,442	—	0	7,633	5,809	88,323
	土地	2,491,340 (△50,669)	—	3,682 (△607)	—	2,487,657 (△50,061)	—
	リース資産	223,521	—	—	44,265	179,256	286,466
	建設仮勘定	—	37,510	—	—	37,510	—
	その他	97,176	55,735	21	46,097	106,793	410,401
	計	5,205,633	370,810	13,230	395,319	5,167,894	5,713,420
無形固定資産	商標権	431	—	—	57	374	202
	ソフトウェア	143,895	11,430	—	47,658	107,667	133,459
	電話加入権	30,728	—	—	—	30,728	—
	リース資産	32,426	—	—	6,276	26,150	57,212
	その他	11	—	—	8	3	285
	計	207,493	11,430	—	54,000	164,923	191,159
投資その他の資産	長期前払費用	2,251	440	—	714	1,976	1,320
	投資不動産	2,211,244 (846,729)	—	—	21,881	2,189,363 (846,729)	802,802
	計	2,213,496	440	—	22,596	2,191,340	804,123

(注) 1. 土地の当期首残高、当期減少額および当期末残高の(内書)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

建物	業務センター	LED照明	31,771千円
機械装置	業務センター	インサーター	65,000千円
	業務センター	インサーター	80,000千円
	業務センター	印刷機3台	68,400千円
	業務センター	紐色検出	7,852千円
	工具器具備品		電話交換機
		個人情報用サーバー	19,949千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,319	404	3,319	404
賞与引当金	218,701	228,029	218,701	228,029
役員退職慰労引当金	73,970	1,580	75,550	—

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額は、役員退職慰労金制度廃止に伴い、退任時に支給される打切り支給の未払額として、75,550千円を「固定負債」の「その他」に振り替えております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

公正取引委員会による立ち入り検査の件

当社は、日本年金機構が発注する帳票の作成および発送準備業務の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあると  
して、2019年10月8日に公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。

現時点では業績に及ぼす影響額を合理的に見積もることが困難なため、財務諸表には反映しておりません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	<p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL <a href="http://www.dms.jp.co.jp/">http://www.dms.jp.co.jp/</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第61期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第62期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月29日関東財務局長に提出

2020年6月26日提出の臨時報告書（議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 三島徳朗 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村ゆりか 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーエムエスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーエムエス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産5,167,894千円、無形固定資産165,003千円及び投資不動産2,189,363千円を計上している。また、会社は、連結注記表の重要な会計上の見積り（減損会計における将来キャッシュ・フロー）に記載のとおり、固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行うこととなっている。</p> <p>会社の保有する固定資産に減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。会社の資産グループのうち、営業損益が継続してマイナスとなっているグループについては、減損の兆候が認められる。このため、会社は、減損損失の認識の要否の判定を当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づき検討している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎は、経営者によって策定され、取締役会で承認された事業計画であるが、当該計画は主として市場の成長動向の予測の影響を受ける。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性を伴い、経営者の判断や仮定を伴うものであるため、当監査法人は、固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産に関する減損損失の認識の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>割引前将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較した。</li> <li>割引前将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって策定され、取締役会で承認された事業計画との整合性を検証した。また、過年度における事業計画とその実績を比較し、事業計画の精度を検証した。</li> <li>事業計画の見積りにおける市場の成長の動向について、経営者と議論するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較及び類似企業との比較を実施した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディーエムエスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディーエムエスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 三島徳朗 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村ゆりか 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーエムエスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーエムエスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性
-----------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。